

公報 **かめだ**

3/15

No. 375

毎月1日・15日発行



——として保存しましょう——

慣れた手つきで

春を告げる 梨のせん定作業

春を告げる「梨のせん定作業」が茅野山地区で行われています。

今年は、例年より雪が少なく半年以上も早い作業となり、梨畑では家族総出で5、6メートル伸びた芽を慣れた手つきで次々と刈り取っていきます。

日当たりを良く、養分を行き渡らせる「せん定」は、晩春の花粉つけとともに収穫を左右する大切な作業でハサミを握る手にも思わず力が入っています。

- 2頁・三月定例会
昭和六十二年度一般会計予算案 四十五億八、二七九万円
町議会議員立候補予定者の説明会
- 3頁・春の火災予防運動四月一日～七日
- 4頁・三月三十日から下水道供用開始 西町、旭地域の全域
- 5頁・特別講演会のご案内
重度障害者の医療費助成制度が改正
- 6頁・町史編さん案だより
- 7頁・随想、俳句、短歌
- 8頁・道路交通法の一部改正 四月から駐車違反には厳しい措置がとられます
- 犬の登録と予防注射

おもな記事

人口のうごき
世帯数 7,937(+8) 62.3.1現在

区分	人口	出生	死亡	転入	転出
総数	29,565(+5)	21	10	52	58
男	14,369(+8)	16	6	27	29
女	15,196(-3)	5	4	25	29

住民登録人口 ()は前月比



消防出せめ式

防火の大役 あなたが主役 春の火災予防運動

4月1日～7日

防災物品の使用

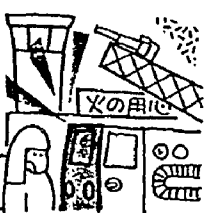
四月一日から七日まで、県下いっせいに「春の火災予防運動」が行われます。春は、とくに空気が乾燥して火災が発生しやすい、また、強い風が吹くことが多く大火になりやすい状態が続きます。火の元には十分気をつけましょう。

火災避難用 保護具の普及

火災による死者の原因は、一酸化炭素などの有毒ガスによる中毒、酸素欠乏による焼死者が多い。旅館、ホテル、デパート、病院などには、宿泊者、勤務者などの避難用装備として火災避難用具を設置しましょう。

家庭における 防火対策の推進

防火知識の普及 日常生活を扱う機会が多い主婦などは、火災予防の知識、消火器など初期消火用具の使用、通報連絡避難方法などの知識を身につけましょう。



家庭で起きやすい火災 天ぷら油火災などの初期消火 家庭で起きやすい火災、例えば揚げ物の際、油鍋に火が入った場合や石油ストーブを転倒させた場合は、適切な初期消火により、被害の拡大を防止することができます。

消火器などの家庭用防火機器の普及 たばこなどの取扱いによる不注意の火災が発生しています。一方、火災が発生

消火器の訪問販売にご注意を

最近、消火器の家庭訪問販売が町内の各地におきています。業者は法の改正で一般家庭でも消火器の設置義務があるかのごとく、高価で販売を強要いたします。こうした悪質業者には十分注意しましょう。

訪問販売は上手に利用すれば便利な販売方法ですが、最近、訪問販売でのトラブルが増えています。特に、

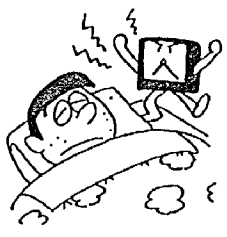
サイレンを 鳴らします

火災予防運動期間中 毎夜九時にサイレンを鳴らします。(約三十秒に一回) ガスの元栓など、火の元の総点検をしてからおやすみください。



春 眠

「春眠暁を覚えず」とはどういうことかと中学生に聞いたら、「受験勉強から解放されて眠りただけ眠ること」と答えた子がいたとか。笑えない話ですね。春眠という言葉は、唐の詩人孟浩然の詩に、「春眠暁を覚えず、処啼啼鳥を聞く」とあるのが出典です。昔から、寒からず、ほろわかした春は快い眠気をさそいます。俳句歳時記(図説俳句大歳時記・角川書店)にも春眠の句がいろいろ出ています。「春眠をむさぼりて悔いなりけり・久保田万太郎」、「春眠の身の門を皆外し・上野泰」、「春眠や女人にかへる尼の顔・小川素風郎」などいずれも心地よきな春眠をよんで



三月町定例会

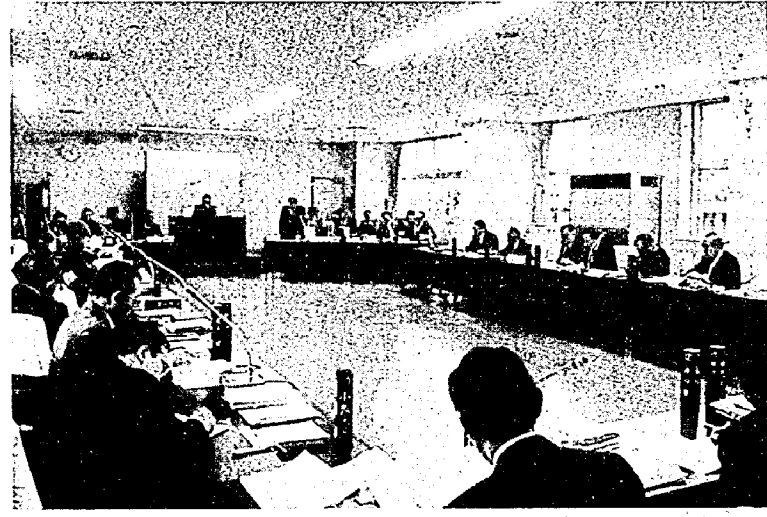
昭和六十二年一般会計予算案 四十五億八、二七九万円

三月定例会は、三月四日から二十日まで会期十七日間で開催されています。今回の議会には、昭和六十二年の亀田町一般会計、国民健康保険事業特別会計、水道事業会計、下水道事業特別会計、老人保健特別会計の予算案などの二六議案が提案され、現在慎重に審議されています。

昭和六十二年の一般会計予算案は、四十五億八、二七九万五千円で前年度に比べて三億六、五三万九千円の増となっています。

提案された おもな議案

- ・一般会計予算
- ・昭和六十二年度亀田町国民健康保険事業特別会計予算
- ・昭和六十二年度亀田町老人保健特別会計予算
- ・昭和六十二年度亀田町下水道事業特別会計予算
- ・昭和六十二年度亀田町水道事業会計予算
- ・昭和六十二年度亀田町一般会計補正予算(第五号)
- ・昭和六十二年度亀田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第四号)
- ・昭和六十二年度亀田町老人保健特別会計補正予算(第三号)
- ・昭和六十二年度亀田町工業団地造成事業特別会計補正予算(第三号)
- ・亀田町工業団地造成事業特別会計条例を廃止する
- ・亀田町工業団地管理基金条例の制定
- ・亀田町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ・亀田町実費弁償に関する条例の一部改正
- ・亀田町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正



町議会

こんな選挙運動は 違反です

選挙運動ができるのは、原則として、立候補届け出がすんだときから、投票日の前日までです。選挙運動は本来、自由であるべきですが、公正な選挙を行うためには、ある程度の制限はやむを得ませんので、公職選挙法でいくつもの制限が加えられています。

このなかで、候補者、運動員、有権者の区別を問わず、すべての人に対して、選挙運動ができるのは、原則として「禁止されている選挙運動」にスポットをあててみました。次の行為は、選挙違反となりますので、十分注意しましょう。

戸別訪問

有権者の家をたずねて、投票を依頼したり、するような行為は「戸別訪問」としてすべて禁止されています。この場合「戸別」とは、

- ・人保健特別会計補正予算(第三号)
- ・昭和六十一年度亀田町水道事業特別会計補正予算(第五号)
- ・昭和六十一年度亀田町水道事業会計補正予算(第三号)
- ・昭和六十一年度亀田町工業団地造成事業特別会計補正予算(第三号)
- ・亀田町工業団地造成事業特別会計条例を廃止する
- ・亀田町工業団地管理基金条例の制定
- ・亀田町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ・亀田町実費弁償に関する条例の一部改正
- ・亀田町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ・亀田町立保育園設置条例の一部改正
- ・亀田町保育園入園措置条例の制定
- ・亀田町農業振興委員設置条例の一部改正
- ・亀田町道路線の廃止について
- ・亀田町道路線の認定について
- ・亀田町道路線の認定について
- ・教育委員会委員の任命について

- ・条例の一部改正
- ・亀田町旅費額並びに其の支給方法に関する条例の一部を改正する条例
- ・亀田町職員の特務勤務手当に関する条例の一部改正
- ・亀田町督促手数料及び延滞金徴収条例の制定
- ・亀田町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
- ・亀田町立保育園設置条例の一部改正

町議会議員 立候補予定者の説明会

四月二十六日に行われる亀田町議会議員一般選挙の立候補予定者の準備手続きなどについて、説明会を開催します。立候補を予定されている方、本人または代人ならびに出納責任者に予定されている方は、定刻までにお出かけください。

飲食物の提供

特定の候補者の選挙運動に関して飲食物を提供する場合は、それがいかなる名目であっても、禁止されています。

選挙人名簿の縦覧

統一地方選挙により満二十歳に達した人、または本町に転入してから三カ月以上で達した方は、新たに選挙人名簿に登録することになっています。



下水道供用開始

西町・旭地域の全域

旭三・四丁目、西町二・三・四・五・六丁目、船戸山一・二・四丁目、本町三・四丁目、新明町一・二・三・四・五丁目の各一部地区は皆さんのご協力により工事が完了し、三月三十日から下水道が使用できるようになりました。

三年以内に水洗トイレに改造を

自家用の浄化槽は

供用開始の公示がされる
と、各家庭内の台所や風呂場、水洗トイレなどの排水を流すため、公共汚水ますに接続するまでの排水設備（私設下水道）を、すみやかに造るよう法律で義務づけられています。

ところで、すでに水洗化され、浄化槽を使用されているご家庭も、すみやかに浄化槽を廃止し、直接公共下水道に接続していただくこととなります。この方が将来のことを考えると経済的にも有利です。

工事費はどのくらいかかる

宅内の排水設備工事は個人負担となります。工事費は家屋の状態などによって異なりますが、標準的には二十五万円から三十万円くらいかかります。（大工左官などの費用は含まれません）

今回の供用開始区域の場合

昭和六十二年三月三十日から昭和六十五年三月二十九日まで水洗トイレに改造していただくこととなります。

申し込みは指定工事業者へ

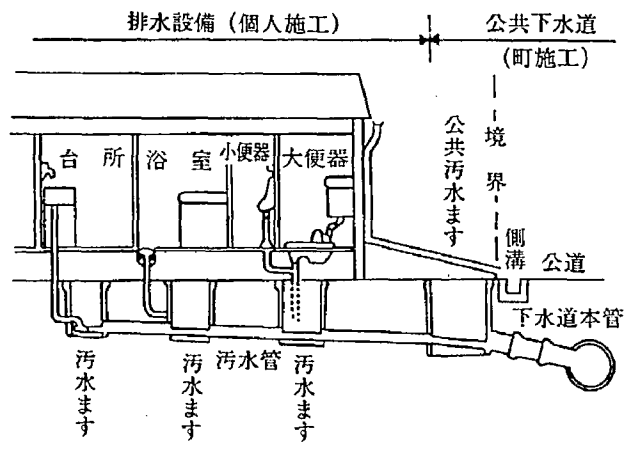
排水設備や水洗トイレを造るときは、町長の指定する指定工事業者に依頼しなければなりません。指定工事業者以外では工事ができないことになっています。指定工事業者と工事契約をしますと、工事の手続きなど皆さんに代わって行っていきます。

下水道使用料は

下水道の使用を開始しますと処理場や管きなどの維持管理費として、汚水量に応じて下水道使用料をいただくこととなります。

使用料金は、汚水量十立方メートルまでが基本料金で一月九〇〇円です。十一立方メートル以上については超過料金をいただきます。

排水設備のあらまし



汚水量はどう計算

下水道条例によって、水道使用量を汚水量とみなします。

※詳しいことは、役場下水道課にお問い合わせください。

(内線六五六八・七三番)

説明会の二案内

水洗化について、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

融資制度が利用できます

町では、水洗トイレが早く行きたるよう、排水設備および水洗トイレ改造工事に必要な資金の融資（大工、左官などの費用は除く）をあっせんします。

また、その利子の全部または一部を補助します。

△融資あつせんの条件

①処理区域内の建築物の所有者および土地の所有者の同意を得た方

②町税および下水道受益者負担金を滞納していない方

③貸付を受けた資金の返済能力を有する方

④連帯保証人一名を付すことができる方

△融資額

工事一件につき三十万円

するため説明会を開催します。

三月十九日(木)

対象：旭、西町の方

場所：第四保育園

時間：午後七時から

三月二十三日(日)

対象：新明町、本町の方

場所：第一保育園

時間：午後七時から

三月二十四日(火)

対象：船戸山の方

場所：町民会館視聴覚室

時間：午後七時から

4月から 児童手当の支給対象児童 が変更になります

（受給資格者）
①昭和五十八年四月二日以後に生まれた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している人（第二子分）
②昭和五十三年四月二日以後に生まれた児童を含む十八歳未満の児童を三人以上養育している人（第三子分）
※手当受給については所得制限があり一定の額以上の方は受けられません。
（支給額）
①第二子分：月額二千五百円
②第三子以降：月額五千円（申請手続）
○申請期間：三月三十一日
○申請場所：役場民生課

○持参するもの
印章・保険証・申請者の預金通帳（町内金融機関）・児童手当所得証明（昭和六十一年一月二日以後転入された人）
なお、公務員の人は勤務先で申請してください。

（支給方法）
二月、六月、十月の三回にそれぞれの月の前月までの手当を支給します。
※詳しくは民生課へ
☎三八二二二二
(内線三五)

特例給付			児童手当		
収入額	所得額	人数	収入額	所得額	人数
446.3	307.5	0	213.6	133.0	0
483.8	337.5	1	256.4	163.0	1
521.3	367.5	2	299.3	193.0	2
558.8	397.5	3	340.6	223.0	3
596.3	427.5	4	378.1	253.0	4
630.0	457.5	5	415.6	283.0	5
663.33	487.5	6	453.1	313.0	6
696.67	517.5	7	490.6	343.0	7
730.0	547.5	8	528.1	373.0	8



特別講演会のご案内 「泣き笑い人生」

長門 勇氏

危田ライオンズクラブでは、社会奉仕事業の一つとして講演会を開催いたします。

老人クラブの方々を主体に一般市民の方々を無料でご招待させていただきます。大勢の参加をお待ちしております。

☆地元カラオケチャンピオン大会
☆入場無料
危田ライオンズクラブ

- ◎とき：四月五日(日) 午後一時開演
- ◎ところ：町民会館大ホール
- ◎講師：長門 勇氏
- ◎テーマ：泣き笑い人生
- ☆熱唱：歌川三三子 オンステージ

検察審査会

しくみとはたらき

交通事故、詐欺、おどし犯罪の被害にあつて警察、検察庁に告訴したが、その事件を裁判にかけてくれないので納得できない。

このような不満のある方のために検察審査会があります。

検察審査会は、各市町村の選挙人名簿を基に「くじ」で選ばれた十一人の審査員が出席して会議を開き、国

民の常識的な意見を反映させて、検察官が起訴しなかつたこと（不起訴処分）が正しいかどうかを審査する国の機関です。

検察官の不起訴処分に不満のある方は、検察審査事務局に相談したり審査の申立てをすることができます。

申立てについての費用は一切無料であり、また秘密も固く守られますからご安心ください。

重度障害者の医療費助成制度が改正

重度心身障害者医療費助成事業（県制度）は、重度心身障害者に医療費を助成し、もって重度心身障害者の健康と福祉の向上を図るために実施されていますが、四月一日からこの制度が一部改正されます。

◎今までの県制度の受給資格のうち、一・二級の手帳を所持する重度心身障害者には、「日常生活基本動作が困難で、他の介助を必要とする状態が継続する者」という条件が付けられています。今回の改正でこの限定条件が取り除かれ、一・二級の身障手帳所持者すべてが対象となります。

◎今までの医療費については全額助成されていたものが、改正後は老人保健法に定められている一部負担金相当額（外来一カ月八百円、入院一日四百円）を自己負担していただくことになりました。

次の受給資格に該当する者と思われる方は、役場民生課で早めに申請手続を済ませてください。

一、受給資格
四月一日において老人保健法加入の方で次の各号いずれかの障害を有する者

①療育手帳「A」を所持する者

②身障手帳一・二級を所持する者

③前二号と同等以上の障害を有し、知事の承認を受けて町長が認定した者

二、申請時に持参する物

○印章

○療育手帳、身障手帳

○保険証

申請月の翌月から制度が適用されますので、三月末までに申請されるようお願いいたします。

心ください。

◇新潟県検察審査会事務局
☎〇二五〇三二四一三二

献血車
ゆうあい号がきます

△とき：三月二十七日(日) 午前十時～正午

午後一時～三時三十分

△ところ：危田プラザ前

△とき：四月一日(火) 午前十時～正午

午後一時～三時三十分
△ところ：ナイロ川店前

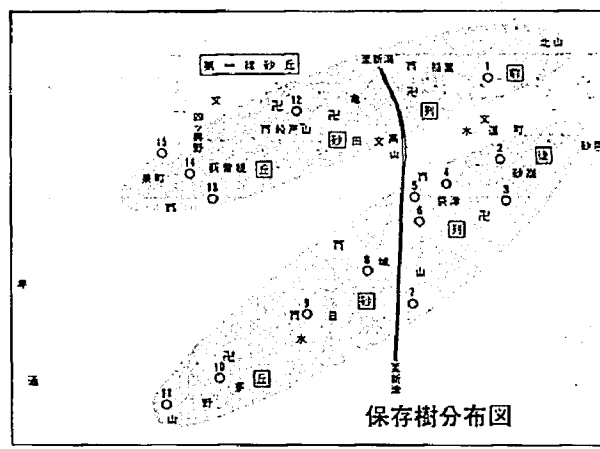
町史編さん室 だより

保存樹を訪ねて(一)

皆さんは町内のどこかで「保存樹」の立札を見たことがあるでしょう。これは当時の文化財保護審議会の活動の一つとして、町の名木を永く愛育していただきたくと念じて決定したもので、六〇、六一年にかけて立てられたものです。それ以来、所有者の方はもちろん近所の人たちからも愛がられていると、誠にはほほえましいことです。

機会あって昨年二月村上桜ヶ丘高校の講師で県内の古木調査に当たっている風間先生を招いて、樹齢を主体として調査指導を受けました。その結果、亀田町にこれ程風格あり、端正な姿の古木が多く育てられているとは予想もしなかった。中には県内でも珍らしい程の名木もある。とお言葉をお聞きいただきました。

これらの中には、常緑樹あり落葉樹あり、うっそうと繁った木蔭は益々お暗さ



- ### 保存樹一覽
- 水道山のまつ
 - 阿部一郎家のけやき
 - 阿部昌一家の五葉松
 - 後藤徳一家のあんず
 - 片山松郎家のつばき
 - 植村四郎家のこけやまき
 - 斎藤佐平家のかや
 - 西山実家のおんす
 - 日本八幡宮のきいかち
 - 本慶寺のまつ
 - 松沢堅吉家のいちじく
 - 通心寺のいちじく
 - 村山昭男家のさるすべり
 - 石本一枝家の黒松
 - (らかんまき、いちい、たぶのき、もちのき、ひいらぎ)
 - 佐々木康彦家のけやき
- 番号は上図中の番号です。

昔、越後半野は越後湾と呼ばれる海であったが、信濃・阿賀をはじめ諸川から吐き出される土砂と、日本の海荒波のたゆまない作用で、何万年もかかって埋め立てられて出来た陸地であると云われ、これらの砂丘からは、古代人の使用された出土品が多く発見されており、狩りや魚取りで生活をしていた古代人が存在していたことは立証されるが、現在の部落が開発されるまでの四、五百年間の歴史は空白です。このたび執筆中の町史の中で、何とか明らか

国民健康保険に加入のみなさんへ

国民健康保険は、あなたや家族の皆さんが病氣やケガをしたとき安心して治療を受けられるよう、ふだんからみなさんでお金を出し合っただけ合う「相互扶助」の制度です。

皆さんが医師さんで治療を受けますと、かかりました医療費の三割(退職者医療制度の対象者で、本人は二割、被扶養者は外来三割・入院二割)を窓口で支払いますが、残りの医療費は国民健康保険で負担します。

この財源は、皆さんから納めていただく保険税と国の補助金などによってまかなわれます。

あなたの家族で昭和六十六年九月から十一月までの三カ月間にかかりました医療費(老人保健該当者は除かれてあります)をお知らせして、健康づくりにについての認識を深めていただくとともに、国民健康保険についてのご理解とご協力をお願いいたします。

町内小・中学校施設の一般開放

教育委員会では、町の社会体育の普及振興のために学校施設を一部(体育館・グラウンド・柔剣道場)開放します。

◎ とき：四月三日(金) 午後七時から

◎ ところ：公民館大ホール

◎ 利用資格：町内に在住・在職するものが五名以上の団体を構成し、かつ責任者(二十歳以上)が明確な場合に限り利用できるものとす。

成人式のご案内

◎ 打合せ会申し込み：希望する団体は、資料等作成のため三月三十一日(火)までに社会教育課へ電話で申し込んでください。

◎ 電話番号：三三八二二(一) 二二(内線六二)

と き：三月二十一日(春分の日) 午前九時受付

ところ：町民会館大ホール

【式典】 午前十時から

○ 開式のことば
・ 教育委員長
・ 祝辞 町議会議長

○ 新成人誓いのことば
 実行委員

○ 閉式のことば
・ 教育委員長

【ついで】
○ スライド：君が歩んだ二十年、そして...
○ 閉会：正午予定

福寿大学学生募集のお知らせ

満六十歳以上の方は、どなたでも入学できますので希望者は各老人クラブ会長または、公民館へ四月一日まで申し込みください。(電話でも受付します)

- ### 俳句 粽句会
- 区 世帯主 氏名
- 14区 廣 村木 恵美
 - 30区 隆 梁取万記子
 - 34区 勇 平井 忠広
 - 38区 健一 片山いずみ
 - 41区 和行 高野 貴子
 - 51区 敏行 齋藤美智子
 - 59区 義 畑本 和義
- 長谷川 耕 敵
大山 清治郎
高橋 向山
田村 和子
熊倉 静子
田中 美津枝
佐藤 妙子
堀内 麻子
村尾 ひな
山田 フミ子
高橋 桐子



随想 私の釣狂

西町一丁目 荒木 夢 釣



一年の計は元旦に有りとし、私も五十三年の元旦に外孫が誕生し、新春早々のおめでたでした。つい昨日のことと覚えている間に、早いもので今年も四年生になりました。私は、昭和十三年に新潟鉄工所工作機工場に就職し健康で、勤務中に十数年連続健康賞をもらい、現在でも風邪薬も飲んだことはなく、毎日元気で過ごしているありさまで

私の道楽は、入社以前より五十年と釣よりほかになく、工作機にいた時も「荒木の釣か釣の荒木か」と言われたくらいでした。また亀田町でも五本指の中に入り、年間釣回数「No.1」でした。馬鹿の一つ覚えでほかのギャンブルは金をも

型のトータルを行い二年連続一位で、大のトロフィーを獲得しました。また真鯉の寒の釣に山二ツ(二十数回も行き、雪の降る寒風の中で指がはじかみ、赤虫を付けるのに困ったこともしばしばでした。

雪の降る時はどういうものか、かえって盛んに釣れ、入れる所が満杯となり山二ツの雑貨店よりバケツを買って九キロも釣れ、他の人もおどろいていました。今は松山の稚児池は埋められなくなり、埋められた前はよく行き、最高に釣った時は十七キロでした。夏ナイターで曾我氏と同行し私が十キロで、曾我氏七キロでした。

私も七十二歳の坂を越え目も衰え、若い時のように気力も元気を減退し、今から十年前の頃を上越へも遠征したこともあり、ある時は三人で秋田県奥羽へ遠征する予定で準備までしていたところ、一人都合悪く行かれず中止となり、誠に残念でなりません。

野ネズミ 駆除を実施

三月二十一日から二十三日にかけて、亀田町全農用地を対象に野ネズミ駆除のため毒餌を仕掛けます。危険ですので農用地などに立ち入らないようお願いいたします。

なお、犬を散歩させる方は、十分気をつけてください。



短歌

高橋 ヒロ

吾れと朝口論をして出かけた娘猫撫声で帰り来りぬ

齋藤 吉江

夕御飯作る厨に次々と女岡に普して子等帰り来る

浦野 雅子

鈍音の絹の小切れがはさまりて読みかけなりし亡き母の本

雪の降る時はどういうものか、かえって盛んに釣れ、入れる所が満杯となり山二ツの雑貨店よりバケツを買って九キロも釣れ、他の人もおどろいていました。今は松山の稚児池は埋められなくなり、埋められた前はよく行き、最高に釣った時は十七キロでした。夏ナイターで曾我氏と同行し私が十キロで、曾我氏七キロでした。

私も七十二歳の坂を越え目も衰え、若い時のように気力も元気を減退し、今から十年前の頃を上越へも遠征したこともあり、ある時は三人で秋田県奥羽へ遠征する予定で準備までしていたところ、一人都合悪く行かれず中止となり、誠に残念でなりません。

私の道楽は、入社以前より五十年と釣よりほかになく、工作機にいた時も「荒木の釣か釣の荒木か」と言われたくらいでした。また亀田町でも五本指の中に入り、年間釣回数「No.1」でした。馬鹿の一つ覚えでほかのギャンブルは金をも

野の足場は良いのですが、近年は昔のように尺上へラを望むことは困難となりました。山の砂を崩さない時は清水も湧き、奇麗で澄んでいたものの、現在は汚濁で酸欠のため魚の食も悪く昔は何十キロと釣れましたが今なら六、七キロが大漁の方となりました。中に不心得者があり、釣マナーを守らずゴミ袋、ジュースの空き缶などの投げ捨てがあり困ったものでお互いに注意を望む思いです。

元旦や年を擔いで田原路一笠に詫す晴雨や釣の四季

道路交通法の一部改正

四月から駐車違反には

厳しい措置がとられます

増える自動車台数と運転免許人口——この数と同じように、交通事故はこの数年増加し、交通事故死者も五年連続して九千人を突破しています。このような交通の流れを妨げる違法駐車があります。また、現在の交通違反等に対する罰金や反則金の額は、最近の物価水準などに比べ著しく低いいため、違反行為を防止する機能が低下していることもあげられます。

交通事故を減らし、安全な交通環境をつくるため、昨年、道路交通法の一部が改正され、四月一日から施行されることになりました。

そこで、主な改正点を見てみましょう。

1 パーキング・チケットによる短時間路上駐車ができます

パーキング・チケット発給設備が設けられている道路では、短時間の駐車ができるようになります。

パーキング・チケット発給設備から、パーキング・チケットの発給を受け(有料)、それを車のフロントガラスの内側の、前から見

やすいところに掲示すると所定の時間駐車することが出来ます。

2 駐車違反ステッカーを勝手にはがすと処罰されます

駐車違反をしてはられたステッカーを勝手に破ったり、取り除くと処罰(二万円以下の罰金または料料)されます。

駐車違反のステッカーをはられたときは、すみやかに車を移動し、最寄りの警察官に申し出なければなりません。ステッカーは、その際警察官がはがします。

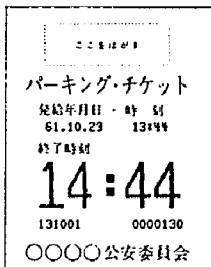
罰金が二倍、反則金は約一・五倍に引き上げられます。特に駐車違反に対する反則金については、大幅に引き上げられます。

4 罰金・反則金が引き上げられます

違法駐車車両に取り付けるステッカー



を生じさせる違法駐車車両は、速やかに移動されます。移動については、公安委員会の指定した公益法人が行うことができるようになります。



パーキング・チケット
見本

3 違法駐車車両のレッカー移動が活発に行われます

交通の妨げになり、危険

5 交通反則通告制度(青切符)の適用範囲が拡大されます

交通反則通告制度とは、交通違反行為のうち、比較的軽いもの(反則行為という)について、一定期間内に郵便局や銀行に定額の反則金を納めれば、裁判所の審判を受けずに事件が処理されるものです。

	反則金 (普通自動車の場合)	違反点数
駐停車違反 (駐停車禁止場所等)	12,000円	2点
駐停車違反 (駐車禁止場所等)	10,000円	1点

犬の登録と予防注射

今回の法律改正で、過去一年以内に反則行為をして免許停止処分を受けたことがあっても、特定の反則行為の場合は、交通反則通告制度が適用されます。

また、時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反についてもこの制度が適用されます。

6 行政処分の基礎点数(違反点数)の一部が変わります

駐停車違反(駐停車禁止場所等)の違反点数が二点に引き上げられます。また、時速二五キロ未満のスピード違反の違反点数が三点になります。

休日当番医院

(午前9時から午後5時まで)

- 3月15日…小林整形外科(四ツ興野1) ☎382-7333
- 21日…林皮膚科(四ツ興野1) ☎381-3111
- 22日…藤崎医院(本町3) ☎381-3072
- 29日…押木医院(本町4) ☎381-2052

亀田第一病院(西町2) ☎382-3111
当直医在院、緊急を要する場合
診療に応じます。

第3日曜日は 家庭の日

楽しくすごしましょう

とき	ところ	時間
4/6 (月)	早通新明会館前	9:30~10:00
	町民会館前	10:30~11:30
	新栄信用組合本店前	13:00~13:40
	城山会館前	14:10~15:00
4/7 (火)	中島・大月会館前	9:20~9:50
	公民館前	10:20~11:40
	五月町集会場前	13:00~13:30
	五区民会館前	14:00~15:00

- 六十二年度の狂犬病予防注射と登録を行います。
 - 畜大登録鑑札交付手数料 二千二百円
 - 狂犬病予防注射料 二千二百円
 - 注射済票交付手数料 四百円
 - 合計 四千七百円
- 手数料と印鑑を持参してください。その他に、お知らせのハガキが送付された方は、必要事項を記入の上

愛犬手帳と一緒に持参してください。

・当日は会場が混雑しますので、犬をおさえられる人がつれてきてください。なお、会場での不用犬引取りは行いません。

・飼犬が死んでいたり、いなくなっている場合は役場保健課までご連絡ください。